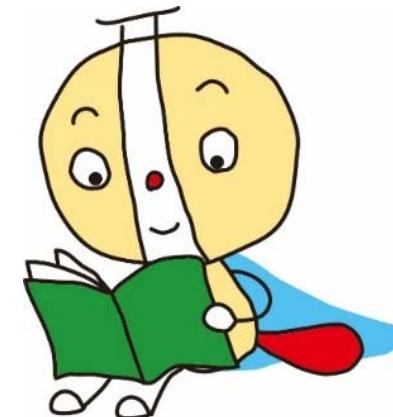


西成区HP
「運営方針」



令和8年度 西成区運営方針（案） 【主な具体的取組 補足説明資料】



スーパーボンボンジャガビー
にしなりくん

令和8年度 西成区運営方針(案)

西成区の目標（何をめざすのか）

次の100年に向け、新たなスタート〈リボーン〉を切るにあたり、“人情のまち西成区”という強みを生かし、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちをめざす。

西成区の使命（どのような役割を担うのか）

区民の多様な意見やニーズを把握し、外国につながる住民を含めた、多様な地域住民と連携・協働しながら、地域の実情や特性に即した施策や支援を行う。

令和8年度 西成区運営の基本的な考え方（区長の方針）

若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、3本柱(①子どもの夢がひろがるまち、②人と人がつながりにぎわうまち、③みんなが安心して暮らせるまち)の施策を進めていく。また、施策展開にあたっては、外国につながる住民を含めた、多様な地域住民が連携する〈多文化共生〉の視点も踏まえて進めていく。

経営課題における主な具体的取組

経営課題	主な戦略	主な具体的取組
【経営課題1】 子どもの夢が広がるまち	(1)子どもが健やかに成長できるようにする (2)すべての子どもの学習意欲があふれる環境をつくる (3)親子が安心して暮らすことができるよう支援する	西成区こども生活・まなびサポート事業 外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業 基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール) 西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾) 発展型学習支援事業 プレーパーク事業 障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業
【経営課題2】 人と人がつながりにぎわうまち	(1)住みたいまち、行ってみたいまちにする (2)地域の活動を支えてつながりをつくる (3)誰もが活躍して輝けるまちにする	西成区文化観光振興事業 地域コミュニティ支援事業 緑化推進事業 西成区地域福祉推進事業 西成版サービスハブ構築・運営事業 区における人権啓発推進事業
【経営課題3】 みんなが安心して暮らせるまち	(1)大規模災害等に備えた体制をつくる (2)行政と地域住民が連携して防犯・安全対策を行う (3)あいりん地域の環境改善事例を広げていく	地域防災活動事業 防犯対策事業 自転車等安全利用啓発事業 空家等対策推進事業 あいりん地域環境整備事業(巡回・啓発等) 結核対策事業

西成区こども生活・まなびサポート事業

6決算額

118,604千円

7予算額

145,859千円

8予算額

—

目的

サポートが必要な児童生徒に対して、寄り添い型の支援（遅刻・不登校の対応、学習姿勢を向上させるための支援等）を行う支援員等を配置し、学びの場への定着を図る

令和8年度の取組内容

①学習姿勢を向上させるための支援

- 区内全10小学校に支援員を配置し、幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できない児童に寄り添い支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図る。



②登校支援・訪問支援

- 区内全16小中学校に支援員を配置し、電話・家庭訪問などにより児童生徒の登校を促すとともに、家から出にくい児童生徒に対して、自宅に訪問し、学習支援、相談対応などを行う。

③居場所支援

- 区内3中学校に支援員を配置し、学校内で教室以外に登校できる居場所（別室登校）を確保し、見守りを行う。

経営課題① 子どもの夢がひろがるまち

外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業

6決算額

7,543千円

7予算額

9,050千円

8予算額

—

目的

多文化共生施策の推進に向けて、日本語で日常会話はできるが、学力に課題がある児童生徒を対象に、母国の学校では教わっていない内容や、日本語習得中に授業を受けたため十分に理解できていなかった内容などの補習を行うために放課後学習を実施し、教科学習を通じた日本語指導を行うことにより、学習に使う日本語(学習言語)の定着と学力の向上を図る

令和8年度の取組内容

- ・事業対象 西成区の小中学校に在学する小学校4年生～中学校3年生のうち、帰国・来日等により学力に課題があり、日本語で日常会話ができる児童生徒。
- ・実施方法 区内の小中学校のうち2か所(岸里小、鶴見橋中)で放課後学習を実施する。
- ・実施内容 児童生徒1～3名に対して講師を1名配置し、「やさしい日本語」を用いて、個別の学習指導を行う。
- ・実施時間 週1～2回
小・中学生:各回1～2時間 年間100時間



学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業

6決算額

6,387千円

7予算額

8,358千円

8予算額

—

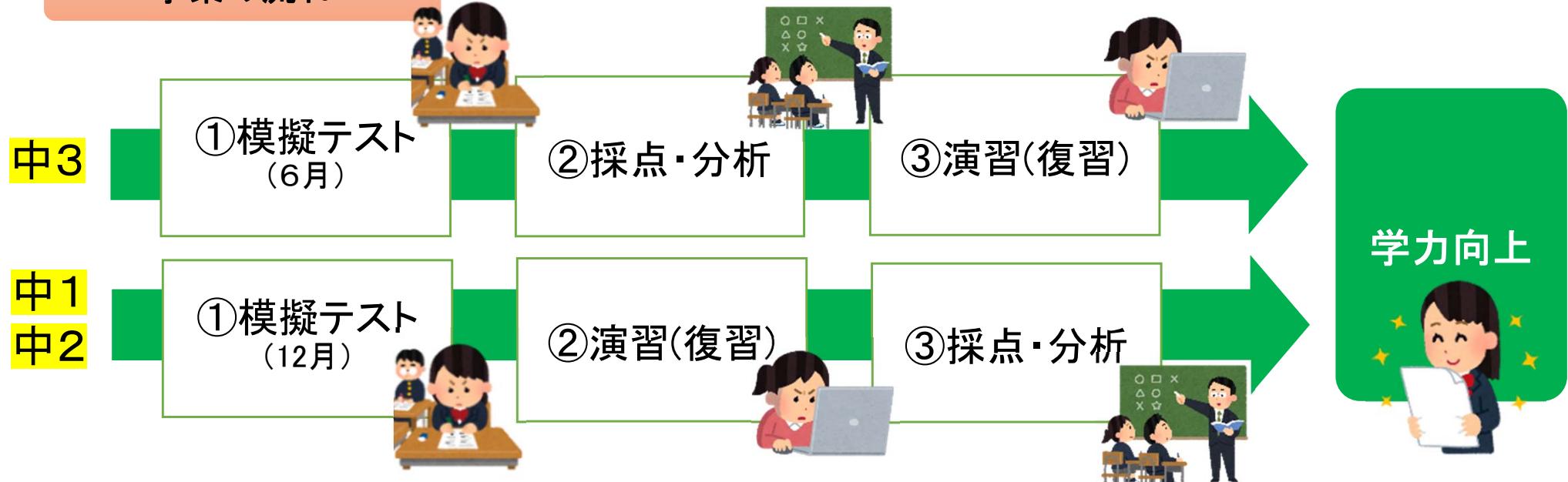
目的

区内全中学校で、模擬テストを通じて、生徒個々人の苦手とする分野を分析し、また、苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで、学力の向上を図る。

令和8年度の取組内容

- ・事業対象 区内中学校に在籍する中学生
- ・実施内容 5教科(国語・数学・英語・社会・理科)の模擬テストの作成、テストの採点・分析、苦手分野の反復演習用問題の作成を、事業者に委託する。
各学校では、模擬テストの実施と苦手分野の反復演習を行う。

事業の流れ



基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール)

6決算額

8,325千円

7予算額

8,332千円

8予算額

—

目的

小学校3・4年生を対象に、家庭環境に左右されることなく学習できる機会を提供し、基礎学力の向上と学習習慣の定着をめざす。

令和8年度の取組内容

前期:6月～夏休み終了

場所:区内全小学校

定員:240名

教科:国語・算数

内容:基礎的学力向上支援

講師:講師1名に対して受講者8名

時間:年間20時間



後期:2学期開始～2月

場所:区内全小学校

定員:240名

教科:国語・数学・英語

内容:習熟度別学習支援

講師:習熟度別で対応(前期より講師10名増)

時間:年間25時間



受講者に目標を持たせ、モチベーション維持
及び学習意欲を継続させるための取り組みと
して民間業者が実施している検定を受験予定



基礎学力アップ事業(西成まなび塾)

6決算額

101千円

7予算額

143千円

8予算額

—

目的

小学校5年生～中学校3年生を対象に、西成区の教育環境を充実させるため、課外授業を行い、基礎学力アップと居場所づくりをめざす。

令和8年度の取組内容

小学校5・6年生



場所:区内3か所

(北津守小学校、たちはな会館、玉出老人憩の家)

教科:国語・算数

時間:週1回 各回2時間

中学校1～3年生



場所:区内3か所

(鶴見橋中学校、たちはな会館、玉出老人憩の家)

教科:国語・数学・英語

時間:週2回 各回2時間

児童生徒の習熟度に合わせた学習内容に取り組み、基礎学力の向上と学習習慣を身につけます。子どもたちが安心して過ごすことができる居場所としての役割も担い、「家庭」・「学校」に次ぐサードプレイスとしての役割も果たす。



発展型学習支援事業(西成ジャガピースクールアドバンス・西成特別進学塾)

6決算額	16,289千円	7予算額	23,284千円	8予算額	—
------	----------	------	----------	------	---

目的

小学校5年生～中学校3年生を対象に、家庭の経済状況に関わらず本人が志望する水準の高校への進学ができるように、学習機会を提供し、更なる学力向上をめざす。

令和8年度の取組内容

小5・6(西成ジャガピースクールアドバンス)

場所:区内全小学校(10か所:定員140名)

教科:国語・算数・英語

時間:週1回 各回90分または120分
(年間100時間)

小3・4対象の西成ジャガピースクールからステップアップし、学習意欲のある児童に対して発展的な授業を実施する。



中1～3(西成特別進学塾)

場所:区内中学校(2か所:定員80名)

教科:国語・数学・英語

時間:週2回 各回2時間
(年間150時間)+(家庭学習150時間)

(中3は高校入試に向けて理科・社会+40時間)
本人が志望する水準の高等学校を受験し、合格するためには日常不斷の反復演習等の努力が必要であり、事業効果を高めるための家庭学習時間に必要な宿題を課す。



プレーパーク事業

6 決算額

16,328千円

7 予算額

22,153千円

8 予算額

—

目的

子どもの生きる力を育む居場所として、子どもがやりたい、遊びたいと思うことを自由にできる冒険遊び場(プレーパーク)を実施

令和8年度の取組内容**【プレイス型】****にしなりジャガピーパーク****< 場所 >**

区内もと保育所(拠点)・
もと小学校、区内公園など

< 開催日 >

土日祝を中心に年間54日

どろんこ遊びの様子**< 実施内容 >**

自然の素材などを使って子どもが自由に遊ぶことができる屋内外の遊び場であるプレーパークを実施。冷暖房環境など通年での開催に適しているもと松通保育所を主な開催場所として、年間全54日のうち30日以上を開催する。また、もと松之宮小学校、もと今宮小学校、区内公園などで巡回開催を行う。

【体験型】**ジャガパーわくわくクラブ****理科実験教室の様子****< 場所 >**

区内小学校、
西成区役所など

< 開催日 >

土日祝を中心に年間18日

**< 実施内容 >**

体験活動により子どもの好奇心を刺激し物事への興味や関心を広げ、学習意欲も引き出すことを目的とした子ども学び体験イベントを実施。

プレーパーク事業【プレイス型】の拠点について

令和7年度の現状と検討内容

- ・現在、もと松之宮小学校、もと今宮小学校、もと松通保育所の3か所を中心に巡回開催している。
- ・令和6年度の実績では一日あたりの平均来場者数が59人/日（目標120人/日）と伸び悩んでいる。
- ・プレーパークが子どもの居場所となるためには、いつも同じ場所で開催されていることが重要であるとの意見があった。
- ・令和6年度実施の「子育てと遊び場に関する意識調査」によると、身近な場所の巡回やアクセスの良さを求める声も多かった。
- ・実施場所の認知度の向上と定着を図るため、区内巡回の維持を図りつつ、拠点となる実施場所の検討を行った。

主な実施場所3か所の比較

	もと松之宮小学校	もと今宮小学校	もと松通保育所
1日あたりの来場者数	48人/日	42人/日	67人/日 ⇒3か所の中で最も多い。
遊び場作り	他事業と共に使用。 開催のつど原状復帰が前提。		プレーパークで占有して使用。 ⇒充実した遊び(プール等)を提供することができている。
暑さ・寒さ対策	冷暖房のある休憩スペースなし。		施設内に冷暖房ありの休憩スペースがあるため安全に遊ぶことができ、屋外でも通年での実施がしやすい。 ⇒夏季期間中においても来場者数は減ることなく、安定した来場が続いている。
アクセス	実施場所ごとの地域別来場者数の比較すると、3か所の中でもと松通保育所が最も区内各所からバランスよく来場者がある。		

令和8年度以降の実施方針

以上のことから、拠点として最も適しているもと松通保育所を中心に開催し、あわせて、もと松之宮小学校、もと今宮小学校、区内公園などで巡回開催を行う。



経営課題① 子どもの夢がひろがるまち

障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業

6 決算額

5223千円

7 予算額

3094千円

8 予算額

—

目的

精神疾患や知的障がいがある子ども又は親を支援機関等に繋げ、また継続して繋がれる
よう支援し、親の不安やイライラを軽減することにより虐待予防をはかる。

令和8年度の取組内容

①言語聴覚士による専門相談

対象者：言語に関する課題がある、概ね2歳から7歳までの子どもとその保護者
(月2～3回実施)



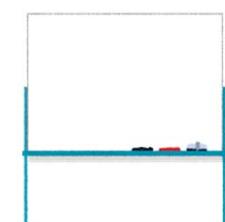
②助産師による専門的家庭訪問支援(1歳まで)

対象者：養育支援が必要と認められた家庭のうち、3か月児健康診査以降も継続した
支援が必要と判断した家庭
(ひと家庭につき、概ね月1～2回)



③子育てが難しいと感じる親や発達障がいの子を育てる親を対象に連続講座を開催

対象者：発達障がいもしくはその可能性がある概ね3歳から小学校低学年までの
子どもがいて、育てにくさを感じている保護者
(全8回)



経営課題② 人と人がつながりにぎわうまち

西成区文化観光振興事業

6決算額

7,874千円

7予算額

8,262千円

8予算額

—

目的

西成区の歴史・芸術文化・観光資源を活かし、にぎわいを創出するとともに、広く情報発信することで区民の方の愛着を深め、区外の方が魅力を感じる取組みを進める。

令和8年度の取組内容

【大阪フィルハーモニー協会と連携した事業を実施】

主な取組

- ・小学校5校・中学校3校、出前授業
- ・西成オーケストラ鑑賞会(9月頃)
- ・クリスマスロビーコンサート(12月頃)



【芸術文化活動を通じたにぎわい創出の取組みを実施】

主な取組

- ・現代芸術振興事業「ちょちょまうヴァナキュラー」の活動拠点『作業場』を開催(毎月1~2回)
- ・「ちょちょヴァナ2026秋」(11月頃)



【小中学生向けの職業体験イベントを実施】

主な取組

- ・西成しごと博物館の開催(11月頃)



道具入れの完成

【新今宮エリアの魅力向上イベントの開催を支援】

主な取組

- ・新今宮エリアスタディツアーセミナーの実施(毎月)
- ・新今宮エリアの魅力を発信するイベントの開催



経営課題② 人と人がつながりにぎわうまち

地域コミュニティ支援事業

6決算額

62,834千円

7予算額

66,215千円

8予算額

—

目的

地域活動協議会の運営を支援することにより、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化等を図る。

令和8年度の取組内容

- ・地域活動協議会の自律的な組織運営に向けた支援
- ・地域活動協議会に対して補助金を交付し、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化等を目的とする事業の実施を支援

事業の様子



- ・職員による地域活動の取材記事を写真と共に区ホームページ、SNSにて発信

発信内容



- ・「区民まつり」などの区主催イベントや地域団体が主催するイベントにおいて、地域活動協議会や町会加入勧奨に関する周知活動を実施

周知用チラシ



- ・西成区地域活動協議会まちづくりフォーラムを開催

フォーラムの様子



経営課題② 人と人がつながりにぎわうまち

緑化推進事業

6 決算額

5,737千円

7 予算額

6,224千円

8 予算額

—

目的

地域活動への動機付けや、地域コミュニティの再生を目的に、高齢者の生きがいづくりや、つながりづくりとしての地域拠点・活動場所の創出、また、地域資源の一つであるボランティアの参画・協働による地域活動として、「種から育てる地域の花づくり」事業を実施し、うるおいのある美しいまちづくりを進めるとともに、景観の向上により不法投棄や迷惑駐輪の軽減を図るなど、住みよいまちづくりをめざす。

令和8年度の取組内容

- ・ボランティアにより育てた花苗を公園、道路、学校等に出荷
- ・ボランティアとの意見交換会の実施
- ・ボランティア募集に関するチラシ配布、SNS、HP、広報紙への掲載
- ・花と緑の講習会、勉強会の実施
- ・区内小学校における講習会の実施



区民まつりの様子



区民まつりでの植物を使った手作り体験

経営課題② 人と人がつながりにぎわうまち

西成区地域福祉推進事業

6 決算額

527千円

7 予算額

792千円

8 予算額

—

目的

地域で暮らす住民同士がつながりをもち、支え合える地域づくりをめざす。

令和8年度の取組内容

- ・地域と連携する窓口(かけはし)の充実にむけ、地域の協力者(福祉事業者、民生委員、ネットワーク委員など)に、集いの場等により「気づき」と「つなぐ」を伝える
- ・地域活動への参加を促進し、世代間や地域間の交流の活性化に取り組む
- ・個別避難計画について、避難行動要支援者のうち優先度が高い方から作成に取り組む
- ・区社会福祉協議会と共に、地域福祉フォーラムを開催する
(令和7年度は多文化共生をテーマに開催)



ボッチャの様子



eスポーツの様子



地域福祉フォーラムの様子

経営課題② 人と人がつながりにぎわうまち

西成版サービスハブ構築・運営事業

6 決算額

38,108千円

7 予算額

38,211千円

8 予算額

—

目的

- ・就労に向けた課題を多く抱える生活保護受給者に、就労意欲の喚起や生活習慣の改善を支援し、就労やボランティアによる社会参加を促す。
- ・就労や地域社会への参加を生み出すことにより「再チャレンジ」に取り組む利用者を支援し、「まちの活性化・イメージアップ」につなげていく。

令和8年度の取組内容

- ・対象者に合わせた支援プログラムを作成し、支援を実施することで、着実にステップアップを積み重ね、社会参加を促す。
- ・対象者に合わせた就労による自立の支援を実施する。
- ・就労体験やボランティアを開拓し、対象者に合わせたマッチングを実施する。



市営住宅の清掃



市営住宅の草刈り



就労体験（調理）



就労体験（清掃）

経営課題② 人と人がつながりにぎわうまち

区における人権啓発推進事業

6 決算額	161千円	7 予算額	2,000千円	8 予算額	—
-------	-------	-------	---------	-------	---

目的

人権問題は身近な問題であるという意識を一人ひとりが持てるよう、人権問題に対する理解と認識を深める取組みを進め、人ととの豊かな関係づくりから、人権が尊重されたまちづくりへつなげる。

令和8年度の取組内容

人権啓発推進のための体制・環境づくり

(1)当区の人権啓発推進事業について、地域の関係団体から意見を聞く場や人権にかかわる情報交換を行う場として、『西成区人権啓発推進会』を開催。

(2)区における地域に根ざした人権施策の推進を図るため、大阪市から委託を受け、人権啓発事業の運営や市民に対する人権啓発に関する業務に取り組む市民ボランティア『西成区人権啓発推進員(現在27名)』との連携と、定期的な活動を実施。



多様な手法による、市民向け人権啓発

年間の人権啓発テーマを設定し、次の各種事業について、テーマに沿った事業を実施。

〔参考〕令和7年度

『あゆみによるこころ、あゆみによるこうどう。』



(1)年間及び定期的な啓発活動

- ◎区役所1階ロビー「人権啓発パネル展示」(通年)
- ◎広報紙「人権コーナー」の掲載(随時)
- ◎人権啓発映像ソフトの貸出(通年)
- ◎憲法週間(5月)や人権週間(12月)での啓発
→ 啓発のぼりの設置、区ホームページでの啓発 等

(2)テーマ別啓発イベント・講座

- ◎西成区人権を考える区民のつどい → 映画会、音楽イベント
- ◎市民向け人権啓発講座「“じんけん”いろは樂習」(年2回)

(3)たくさんの方が集まる場での啓発活動

- ◎区民まつり、体育レクリエーション大会、生涯学習フェスティバル

経営課題③ みんなが安心して暮らせるまち

地域防災活動事業

6決算額

7,369千円

7予算額

9,319千円

8予算額

—

目的

南海トラフを震源とした巨大地震をはじめとする大規模災害の発生が懸念されている中、災害発生時に重要な「自助・共助」の意識を地域で広めるとともに、出来る限り早急に公的支援を実施するための体制構築を図る。

令和8年度の取組内容

- ・各地域の地域防災訓練を支援
- ・小中学校の防災授業や防災出前講座の実施
- ・新任地域防災リーダー技術研修の実施
- ・地域防災リーダー、防災協力事業所合同講習の実施



地域防災訓練



防災出前講座

経営課題③ みんなが安心して暮らせるまち

防犯対策事業

6決算額

1,426千円

7予算額

10,941千円

8予算額

—

目的

警察、行政と地域住民が連携して防犯対策の取り組みを進めることで、地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の少ない「安全で安心して暮らせるまち」をめざす。

令和8年度の取組内容

- ・地域活動協議会等に対する防犯カメラ設置費用の補助
- ・防犯ボランティア活動団体への支援
- ・青色防犯パトロールカー等による巡回
- ・幼稚園・保育園の遠足等における随行付添い
- ・特殊詐欺対策用自動通話録音機器の貸与
- ・防犯啓発キャンペーンの実施
(特殊詐欺被害防止、女性被害防止、自転車ツーロック推奨等)
- ・小学校、幼稚園等での防犯教室・交通安全教室の開催



特殊詐欺被害防止啓発

経営課題③ みんなが安心して暮らせるまち

自転車等安全利用啓発事業

6決算額

3,606千円

7予算額

4,689千円

8予算額

—

目的

交通安全に関する意識を養うことにより、区民の交通ルールの順守とマナーアップを図る。特に、自転車利用適正化に重点を置き、区内の主要駅（天下茶屋駅、花園町駅、岸里駅）周辺における放置自転車問題を地域課題として区民が主体的かつ継続的に対策に取り組む体制を構築する。

令和8年度の取組内容

- ・全国交通安全運動 西成区民大会の開催
- ・交通安全運動等での啓発
- ・めいわく駐車駐輪追放キャンペーンの実施
- ・放置自転車啓発指導員の配置
- ・放置自転車合同啓発の実施



全国交通安全運動 西成区民大会



めいわく駐車駐輪追放キャンペーン

経営課題③ みんなが安心して暮らせるまち

空家等対策推進事業

6決算額

433千円

7予算額

1,321千円

8予算額

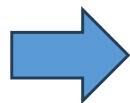
—

目的

「大阪市空家等対策計画」第3期に基づき、管理不全空家等及び特定空家等の増加抑制などを目標に、喫緊の課題である特定空家等の是正、空家の適正管理や利活用の促進等を総合的に行い、地域の活性化につなげていく。

令和8年度の取組内容

- ・管理不全空家等、特定空家等の所有者調査及び是正に向けた助言、指導
- ・空家の適切な維持管理等に関する啓発
- ・空家の管理・活用セミナーの開催
- ・専門家による不動産相談の実施



是正前

是正後

空家の管理・活用セミナー

経営課題③ みんなが安心して暮らせるまち

あいりん地域環境整備事業(巡回・啓発等)

6決算額

100,056千円

7予算額

103,108千円

8予算額

—

目的

あいりん地域を中心に、不法投棄や迷惑駐輪などの対策に取り組み、公有地を清掃することで、生活環境の改善を行い、多くの住民が安心して暮らすことが出来ていると感じる状態を実現し、西成区のイメージアップに寄与する。

令和8年度の取組内容

- ・あいりん地域における夜間巡回の実施、美化啓発拠点の運営
- ・家庭ごみの排出ルールの周知・啓発
- ・あいりん地域における長期放置自転車等の撤去、無料自転車置場の管理運営
- ・道路、公園などの公有地の清掃



夜間巡回



美化啓発拠点



ごみ出しマナーちらし
(多言語)

経営課題③ みんなが安心して暮らせるまち

結核対策事業

6決算額

59,315千円

7予算額

52,323千円

8予算額

—

目的

西成特区構想の短期集中的施策として実施してきたあいりん地域を中心とした結核対策事業が、一定の成果をあげていることから、さらなる結核患者数・罹患率の減少に向けてあいりん地域はもとより区全体で取り組みを強化していく。

令和8年度の取組内容

- ◆区役所・分館・委託医療機関・検診車による結核健診を実施。
- ◆治療の継続支援のための服薬支援事業(DOTS)の実施。
- ◆あいりん地域での居所のない患者への療養支援事業の実施。
- ◆結核の正しい知識の普及啓発及び結核健診受診勧奨の実施。



あいりん結核健診